

学校生活の心得

R6 年度版

一人一人が安全で、安心な学校生活を送れるように、集団生活のきまりがあります。みんなでしっかり守り楽しい学校生活を送るようにしましょう。

1 登校

指定の制服を着用して登校します。登校の際は、正門から登校します。8時30分登校となります。8時～8時30分はゴールデンタイムと称し、自己を高めるために有効に活用する時間となります。8時30分を過ぎると遅刻となりますので早めの登校を心がけましょう。自転車での登下校は禁止です。

2 学習

授業時間は50分です。始業のチャイムと同時に授業が始められるように、休み時間の10分間で授業の準備やトイレ等をすませ、座って待ちましょう。授業開始1分前には席についてチャイムと同時に「黙想」を行い、学習に向かう姿勢を整えましょう。学用品は自分で準備し、貸し借りはしないこと。

3 給食

給食当番は責任を持って、協力して準備しましょう。開始時間を守りましょう。当番以外の生徒は、手洗いを済ませ、席について待ちます。食事中はマナーを守り静かに食事をしましょう。

4 清掃

学級で割り当てられている清掃区域を終了時間までしっかり清掃しましょう。また、清掃用具をていねいに扱い、使用後は元の場所へきちんと片付けましょう。

5 休憩時間

健康・安全に気をつけて楽しく過ごしましょう。校外には出ない事。午後の授業に支障がないように授業開始5分前には活動を終え、授業の準備をしましょう。

6 下校

帰りの会が終わり次第すみやかに下校しましょう。下校中は安全に気を付けて帰りましょう。下校時は寄り道や買い食いをしてはいけません。下校時刻は次の通りです。

4月～11月	12月	1月～3月
午後6時00分	午後5時45分	午後6時00分

7 その他

欠席や遅れて登校する場合は、保護者が学校に連絡してください。電話のほか、webも利用できます。また、学習に必要なものを持って来ないこと。盗難や紛失を防ぐため、持ち物には名前を書いて管理しましょう。

8 服装・身なり・持ち物規定

・学校生活の妨げにならないようにすることを原則とする。

(1) 制服は、本校の指定制服を着用します。

① 上着

ア 夏服

- ・夏は白の半袖シャツ，もしくは白地の半袖セーラー服とする。半袖セーラー服を着用する場合は，イニシャルが見えるようにきちんとネクタイを締める。
- ・肌着は白・黒・紺・灰色のそれぞれ単色で制服からはみ出さないように着用する。プリントに関しては握りこぶし程度の大きさまでとする。(原則，体育着は認めない。)

イ 冬服

- ・冬は黒の学生服，もしくは紺の長袖セーラー服とする。
学生服・・・第一ボタンまで閉め，袖を曲げずに正しく着用する。指定店以外で購入したガラスボタンや裏ボタンは認めない。
長袖セーラー服・・・袖を曲げたりせず，正しく着用する。ネクタイは，イニシャルが見えるようにきちんと締める。袖のホックもきちんと閉める。
- ・肌着の指定はないが，学生服を脱ぐ際は中から夏服（指定された肌着）を着用

② ズボン・スカート

ア 夏服・・・夏冬兼用の黒の学生ズボンまたは，青のスカートとする。

イ 冬服・・・夏冬兼用の黒の学生ズボンまたは，紺のスカートとする。

(学生ズボンを着用する場合)

- ・上着は白の半袖シャツまたは，黒の学生服を着用する。
- ・ベルトを着用し，色は黒，茶，紺とし，きちんとしめる。
- ・体に合ったサイズを着用し，裾を曲げたり引きずったりしない。

(スカートを着用する場合)

- ・スカートをはく際は，上着は半袖セーラー服か長袖セーラー服を着用する。
- ・スカート裾の長さは，直立した状態で膝を覆う程度の長さとする。

※ 衣替えについては，特に時期を設定しない。各自で体温調節ができるよう，制服を選んで着用する。ただし，儀式的行事の際は次のように統一する。

<夏服>：1学期始業式、入学式、1学期終業式、2学期始業式

<冬服>：2学期終業式、3学期始業式、卒業式、3学期修了式

(2) 頭髪

パーマと髪染めは禁止とする。特別な事情がある場合には生徒指導委員会にて検討する。ただし、縮毛矯正については保護者の責任のもと認める。

(3) その他

① ジャージ・体育着

- 指定のものを，体育的行事等にきちんと着用する。
- 色は全学年【青】。ただし，高嶺中卒業生のお下がり【緑】、【赤】も可とする。

② 体育館シューズ

- 指定のものはないが、屋内で運動するのに適したものを履く。
- 必ず記名をする。落書きはしない。

③ 靴

- 運動に適した靴を履く（ジョギングシューズを推奨）。
- 厚底靴，革靴，ハイカットシューズは禁止する。
- かかとを踏みつぶさず，きちんと履く。

④ 靴下

- 運動や諸活動に適した靴下を履く。
- 儀式的行事や対外的行事等には黒の靴下を奨励する。

⑤ 上履き（室内スリッパ）

- 登校後は上履きに履き替える。
- 上履きで移動できる範囲は限られているので，マナーを守って行動する。
- 破損した場合は，新しい上履きを購入する。

⑥ 眉毛

- 極端に形を細くしたりスリット(ライン)を入れたりしないこと。

⑦ 手足の爪

- 短く切りそろえ，マニキュア（手）やペディキュア（足）を塗らない。

⑧ 装飾品

- ピアスやネックレスをはじめ，健康関連品やお守り等の首輪・指輪・腕輪・足輪等の着用，持ち込みは禁止する。（特別の事情がある場合は，校長の許可を得ること）

⑨ 化粧品

- 持ち込み，使用を禁止する。

⑩ 防寒について

- 防寒目的でのハイソックス（色は白・黒・紺・茶），タイツ（黒や紺等，制服に合う色），膝かけの使用を認める。
- 防寒目的でのジャージ（学校指定）の着用を認める。